

# お知らせだよ ならは

2016  
7.20  
Vol.3



**蒲生歯科医院が5年4か月ぶりに診療再開!**  
訪れた患者さんは「実は歯医者さんは苦手。でも、蒲生先生の優しく丁寧な治療なら頑張れる」とうれしそうでした。  
【診察予約】 ☎0240-25-2061

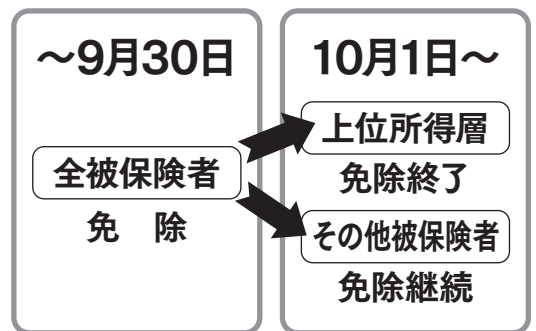
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険

## 10月以降の 一部負担金などの免除措置について

現在、橘葉町では平成28年9月末まで医療費の窓口負担や保険税(料)などを一律に免除しています(転入者など一部の方を除く)。

しかし、避難指示が解除されたことに伴い、「上位所得層」の被保険者については、平成28年10月1日以降の免除措置に対する国の財政支援が終了します。このため、上位所得者層の窓口負担と保険税(料)などは、10月1日以降、いずれも免除が終了となりますのでご理解をお願いいたします。

なお、免除される期間については下表のとおりとなっており、以降の継続については、現在のところは未定です。



### ■国民健康保険・後期高齢者医療

区分	窓口負担	保険税
所得600万円超 (上位所得層)	免除終了	免除終了
所得600万円以下	免除継続 平成29年2月28日まで	免除継続 平成29年3月分まで

※「所得」は、国保の場合は国保の世帯員全員の所得を、後期高齢者の場合は被保険者の所得を合計した額

※「上位所得層」とは、総所得金額等から33万円を差し引いた額の合計が600万円を超える世帯

### ■介護保険

区分	窓口負担	保険税
合計所得 633万円以上 (上位所得層)	免除終了	免除終了
合計所得 633万円未満	免除継続 平成29年2月28日まで	免除継続 平成29年3月分まで

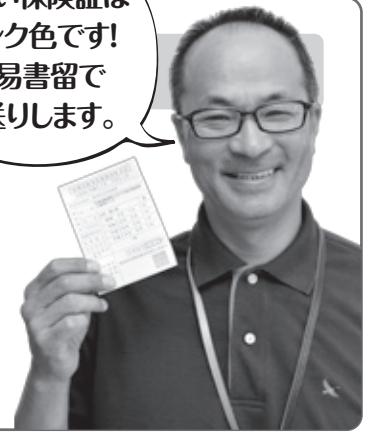
※介護保険における「上位所得層」とは、合計所得金額(損失の繰越控除前の総所得金額等)が633万円以上の個人

◎お問い合わせ先 住民福祉課 国保年金係・介護保険 ☎0240-23-6102

お届け

後期高齢者医療の **保険証** は7月下旬お届け

新しい保険証は  
ピンク色です！  
簡易書留で  
お送りします。

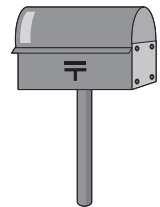


後期高齢者の被保険者証の有効期限は7月31日です。  
8月からの被保険者証は薄いピンク色です。  
避難されているところに郵送しますが、避難先が変わられた際、後期高齢者医療制度の「送付先変更届」を提出されないと、うまく郵送できない場合があります。7月末になっても新しい保険証が届かない場合はお問い合わせください。

お届け

70歳以上(国保) **高齢受給者証** は7月下旬お届け

70歳以上の方の**高齢受給者証**(薄緑色)の有効期限も7月31日です。  
こちらは普通郵便でお送りします。



- 昭和14年4月1日以前にお生まれの方……所得判定により負担割合が1割または3割
- 昭和14年4月2日以降にお生まれの方……所得判定により負担割合が2割または3割

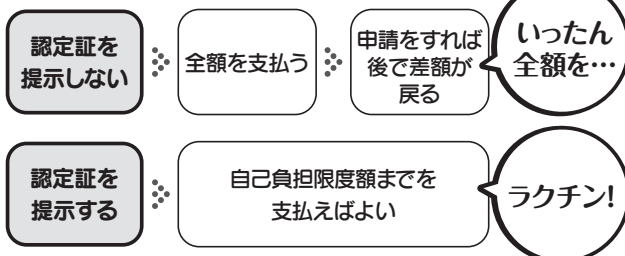
便利

「認定証」を提示すると、こんなに便利！

国民健康保険 <<限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証>>  
後期高齢者医療制度 <<限度額適用・標準負担額減額認定証>>

★医療費の支払いが限度額までになります。

医療機関で1か月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、超えた分は申請により後で高額療養費として払い戻されます。しかし、あらかじめ「認定証」を医療機関の窓口で提示すると、入院・外来・保険薬局、いずれも窓口での支払いは自己負担限度額までとなります。



年齢や住民税の課税状況等によって限度額が異なります。まだ交付を受けていない方はぜひご相談ください。交付できない場合もありますので、まず電話等でお気軽にお問い合わせください。

★住民税非課税世帯の方は、  
入院時の食事が減額されます。

1食当たり負担額	通常	認定証を提示すると…※1	長期該当※2
	360円	210円または100円	160円

- ※1 100円になるのは、住民税非課税世帯のうち、控除後の世帯の所得が0円の場合です。
- ※2 1食当たり210円の認定証の交付を受けてから過去1年間の入院が90日を超える場合です。

【この認定証の有効期限は毎年7月31日】

現在、認定証を交付されている方で、8月以降も該当になる方には7月下旬までに新しい認定証をお送りします。ただし、「長期該当」の場合は再度申請が必要です。

なお、所得未申告の世帯には認定証を交付できませんので、所得の申告を必ず行ってください。

# 介護保険サービスご利用時に便利!

「負担限度額認定証」をご存知ですか?



## ●負担限度額認定証の申請

「負担限度額の認定」を受けると、サービス利用料の自己負担額を一定の限度額まで支払えばよくなります。

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保険施設・介護療養型医療施設)に入所、またはショートステイを利用する場合、**所得と資産(預金等)の状況により**負担限度額の認定を受けられる場合があります。認定証の提示により食費や居住費の自己負担額が軽減されますので、ぜひお問い合わせください。

**すでに、有効期限が平成28年7月31日の認定証をお持ちの方も、改めて申請が必要となります。**また、新たに施設への入所やショートステイを利用する予定がある方も申請が必要です。

※デイサービス、デイケア利用時の昼食代、グループホーム等の食費及び居住費は対象外ですので、ご注意ください。

## 昨年からの変更点

### ●非課税年金(遺族年金と障害年金)について

利用者負担段階の判定に用いる年金収入は、これまでは課税年金(老齢年金など)のみが対象でしたが、平成28年8月からは非課税年金(遺族年金と障害年金)も含めて判定されます(町に年金保険者から非課税年金情報が提供されず)。制度改正へのご理解とご協力をお願いします。

## ●介護保険と所得の申告

所得の状況を申告されていない場合、食費・居住費等の利用者負担額を軽減したり、正しい保険料を算定したりすることができません。平成27年中の所得をまだ申告されていない方は、税務課にお問い合わせください。

申告が  
必要な方

- 前年の収入がなかった方
- 所得税の申告義務のない方で、前年に収入があった方
- 収入があり、申告をされていない方

申告が  
不要な方

- 公的年金のみの方  
(町に年金機構から情報が届いている方)
- ※非課税年金は、税においては申告する必要はありません。

◎お問い合わせ先 住民福祉課介護保険係 税務課 ☎0240-23-6102 ☎0240-23-6101



# 敬老会は9月11日(日)



待ってっ!  
来てくんちえ!



今年の敬老会は、6年ぶりにコミュニティセンターで開催します。

会場に足を運んでいただく皆さまに喜んでいただけるよう、住民福祉課一丸となって準備中ですので、お誘い合っておいでください。恒例のアトラクションは、ケーシー高峰さんの講演と園児によるダンスです。

敬老会についての詳細は「広報ならは」8月号(8月5日発行)でお知らせします。

- 日時 9月11日(日)午前10時
- 場所 檜葉町コミュニティセンター(大ホール)  
※仮設住宅からは送迎バスあり
- 対象者 平成28年9月11日現在、満70歳以上の檜葉町民の方  
※対象の方には後日、町から案内通知を送付します。



# すこやか掲示板

日にち	曜日	時間	行事	場所
8月9日	火	9:30~12:00	献 血	榑葉町役場前
8月10日	水	16:00~18:30	男めし	サポートセンター「空の家」
8月18日	木	10:00~14:00	もろもろ塾	サポートセンター「空の家」
8月25日	木	10:00~11:45	ママためサークル	こども園仮設園舎 子育て支援センター (いわき市中央台飯野)
8月29日	月	9:00~10:00 受付 13:00~14:00 受付	乳がん検診	福島県保健衛生協会 いわき地区センター (いわき市小島町)

検診の対象の方には受診録をお送りしています。また、1日に受診できる人数には限りがありますので、日程の変更をご希望の場合はご連絡ください。

## 元気アップ教室 スケジュール

暑い季節は、運動をサボりがちですね。いっしょに体を動かしましょう。

### ★榑葉会場

場 所	日 時	Jヴィレッジ講師
サロン「ふらっと」	毎週水曜日13:30~15:00	毎 回

### ★いわき市内会場

場 所	日 時	Jヴィレッジ講師
作町仮設住宅 集会所	毎週月曜日13:30~15:00	8月 1日
上荒川仮設住宅 第2集会所	毎週火曜日 9:30~11:00	8月 2日
高久第10仮設住宅 第2集会所	毎週木曜日 9:30~11:00	8月 4日
四倉仮設住宅 集会所	毎週金曜日 9:30~11:00	8月 5日
林城仮設住宅 集会所	毎週金曜日13:30~15:00	8月 5日
高久第8仮設住宅 集会所	毎週水曜日13:30~15:00	8月15日*
サポートセンター空の家	毎週火曜日 9:30~11:00	8月16日
小名浜相子島 談話室	毎週木曜日 9:30~11:00	8月18日
高久第6仮設住宅 談話室	毎週木曜日13:30~15:00	8月19日
高久第5仮設住宅 談話室	毎週金曜日 9:30~11:00	8月26日
高久第9仮設住宅 第1集会所	毎週金曜日13:30~15:00	8月26日

※都合により月曜日になります。お間違いなく!

◎お問い合わせ先 住民福祉課保健衛生係 ☎0240-23-6102

保健師の緒方です。  
暑くなってきました。  
水分を補給するなど、  
熱中症には  
気をつけましょうね。



✉ SUKOYAKA MESSAGE

## すでに町内に戻ってお住まいの方は、 住居者確認票の届出を!

町では、避難指示の解除に伴い、緊急時に円滑な対応をとることを目的に、町内に戻られている住民の方々の把握に努めています。

榑葉町役場環境防災課の窓口に用紙を備えてありますので、町内に住み始めた方はすみやかに届出をお願いします。

◎お問い合わせ先 環境防災課 ☎0240-23-6108



火事と救急は119番

消防署連絡先

浪江消防署

0240-34-7360

富岡消防署

0240-25-2119

## 防災力を身につけよう!

「台風」や「ゲリラ豪雨」などが原因による土砂災害が、年間約1000件前後発生しています。非常用持ち出し袋を準備する、避難経路の確認をするなど、一人一人が風水害や土砂災害への備えと対策を学び、大切な命を守りましょう!

～命を守るための3つの心得～

- 1.ハザードマップで危険箇所を確認!
- 2.雨が降り始めたらテレビ等で情報を確認!
- 3.豪雨になる前に早めの避難!

## 土砂災害の前兆現象を覚えよう!!

土砂災害には、「土石流」「がけ崩れ」「地すべり」の3つの種類があり、これらが発生する前には、何らかの前兆現象が現れることがあります。こうした前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所に避難するようにしましょう。

### 土石流

- 山鳴りがする。●急に山の水が濁り、流木が混ざり始める。
- 降雨が続くのに川の水位が下がる。
- 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音が聞こえる。

### がけ崩れ

- がけにひび割れができる。●小石がバラバラ落ちてくる。
- 井戸や沢の水が濁る。●湧き水が止まる。濁る。
- 地鳴りがする

### 地すべり

- 地面にひび割れ・陥没ができる。
- がけや斜面から水が噴き出してくる。
- 井戸や沢の水が濁る。●地鳴り・山鳴りがする。
- 樹木が傾く。●亀裂や段差が発生する。

町制施行60周年記念イベント

# 檜葉町サマーフェスティバル2016

6年ぶりに復活!

7.30(土)

●開場:9時30分 ●開演:10時00分  
●天神岬スポーツ公園

入場無料

EVENT [イベント]

第1部 地元団体のステージ(和太鼓・バンド・よさこい)・フラダンスステージ・アイドルステージ・お笑いライブ

第2部 アーティストによるステージコンサート

第3部 プロジェクションマッピング・花火

●飲食ブースやワークショップもあります。

詳しいイベント内容、交通手段等はホームページをご覧ください。

◎お問い合わせ先 檜葉町サマーフェスティバル実行委員会事務局 ☎0240-23-6105

天神岬であなたをお待ちしています。



お盆を前に、町をきれいにしましょう。  
町の大掃除に、ぜひご協力ください。

## “ならはならではゴミ拾い” ご協力をお願いします。

- 日 時 8月11日(祝日)午前7時から1時間程度  
【小雨決行】
- 場 所 各地区集会所(1行政区1か所)
- 服装等 長袖、長靴、軍手、 Tongue は各自用意
- 実 施 7:00~8:00 各行政区単位に清掃活動  
8:00~9:00 主催者による回収作業

※雨天等により中止の場合は、午前6時に防災行政無線等で連絡します。

◎お問い合わせ先  
環境防災課環境係 ☎0240-23-6108

## 檜葉町幼稚園就園奨励費補助金・ 檜葉町保育所保護者負担金について

これらについては、平成28年度も実施予定です。

お子さんが幼稚園、保育園に入園されている保護者が申請対象となりますので、入園施設の変更や3歳児で新規入園をされた方は、事前にお知らせください。また、3歳児未満の方で、今年度から幼稚園、保育園に入園されている場合もお知らせください。

なお、入園状況を把握するため、3歳児から5歳児のお子さんをお持ちの方に意向調査票を送付しますのでご回答ください。



◎お問い合わせ先  
あおぞらこども園 ☎0246-38-3082



## “テクノアカデミー浜”オープンキャンパス開催!

[申込不要、参加費無料]

### 1 開催日程

- 7月31日(日)
- 8月28日(日)高校生ものづくり教室  
同時開催
- 10月30日(日)「学校祭」と同時開催  
※10:00~13:00(9:30受付開始)

### 2 場 所

南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-112

### 3 対象者

進学を希望している高校生及び社会人  
※興味を持った方は、どなたでも参加可能

### 4 平成29年度募集科

短期大学校	計測制御工学科 (定員20名)
能力開発校	機械技術科 (定員15名)
	自動車整備科 (定員20名)
	建築科 (定員15名)

◎お問い合わせ先 福島県立テクノアカデミー浜 ☎0244-26-1555



# こんにちは

Vol.3  
管理職からの各課紹介



猪狩充弘 復興推進課長  
Igari Michihiro

## 復興推進課 ●復興推進係 ●まちづくり係

こんにちは、復興推進課長の猪狩です。

復興推進課は東日本大震災からの復興に向けた業務の推進をはじめ、「新生ならは」を創造すべく企画立案・総合調整を担っており、復興推進係・まちづくり係の計8名で業務に当たっています。

長期にわたる避難指示が昨年9月に解除され、ふるさとで生活することが可能になりました。ようやく未来への薄明りが見えてきたところです。

すでに帰町された方、戻る準備を進めている方、迷っている方、他の地で生活を再建された方など、さまざまな選択がありますが、ふるさとならはを想う気持ちは誰でも同じだと思います。

誇りを持てる魅力ある町、「やっぱり檜葉はいいな!」と思えるような町を目指し、すべての町民のみなさまと一緒に創りあげていきたいと思ひます。



## 医療機関情報

### 県立ふたば復興診療所 (ふたばリカーレ)

●受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30  
☎0240-23-6500

■お盆休み 8月11日(木)~14日(日) ■8月30日(火)は休診

診療科目	月	火	水	木	金
内科	○	○	○	○	○
整形外科	○		午後のみ	○	

### ときクリニック

●診療時間 9:30~12:00 13:30~16:00  
●来院時送迎の受付 9:00~15:30  
☎0240-25-1222

■お盆休み 8月11日(木)~15日(月)

診療科目	火	水	木	金
内科	○	○	○	○
小児科	○	○	○	○

### 蒲生歯科医院

●受付時間 9:30~11:30 14:00~16:00  
●来院時送迎あり  
☎0240-25-2061

■お盆休み 8月11日(木)~16日(火)

診療科目	月	火	水	木	金
歯科	○	○	○	○	○

## 利用できる施設サービス等

- 檜葉町サイクリングターミナル(宿泊、レストラン)・・・☎0240-25-3113
- 天神岬温泉しおかぜ荘・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・☎0240-25-5726
- ブイチェーンネモト宅配サービス・・・・・・・・・・・・・・・・☎0120-444-948
- 町内送迎バス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・☎0240-25-2131
- あおぞらこども園 一時預かり保育・・・・・・・・・・・・☎0246-38-3082

## 檜葉町役場各課等 直通電話番号一覧

総務課	☎0240-23-6100	放射線対策課	☎0240-23-6109
税務課	☎0240-23-6101	生活支援課	☎0246-25-5561
住民福祉課	☎0240-23-6102	会津美里出張所	☎0242-56-2155
復興推進課	☎0240-23-6103	出納室	☎0240-23-6131
政策広報室	☎0240-23-6150	議会事務局	☎0240-23-6132
産業振興課	☎0240-23-6104	教育総務課	☎0240-26-0808
新産業創造室	☎0240-23-6105	あおぞらこども園	☎0246-38-3082
建設課	☎0240-23-6106	(代表電話)	☎0240-25-2111)
環境防災課	☎0240-23-6108		



ならは X アプリ



Android



iOS